

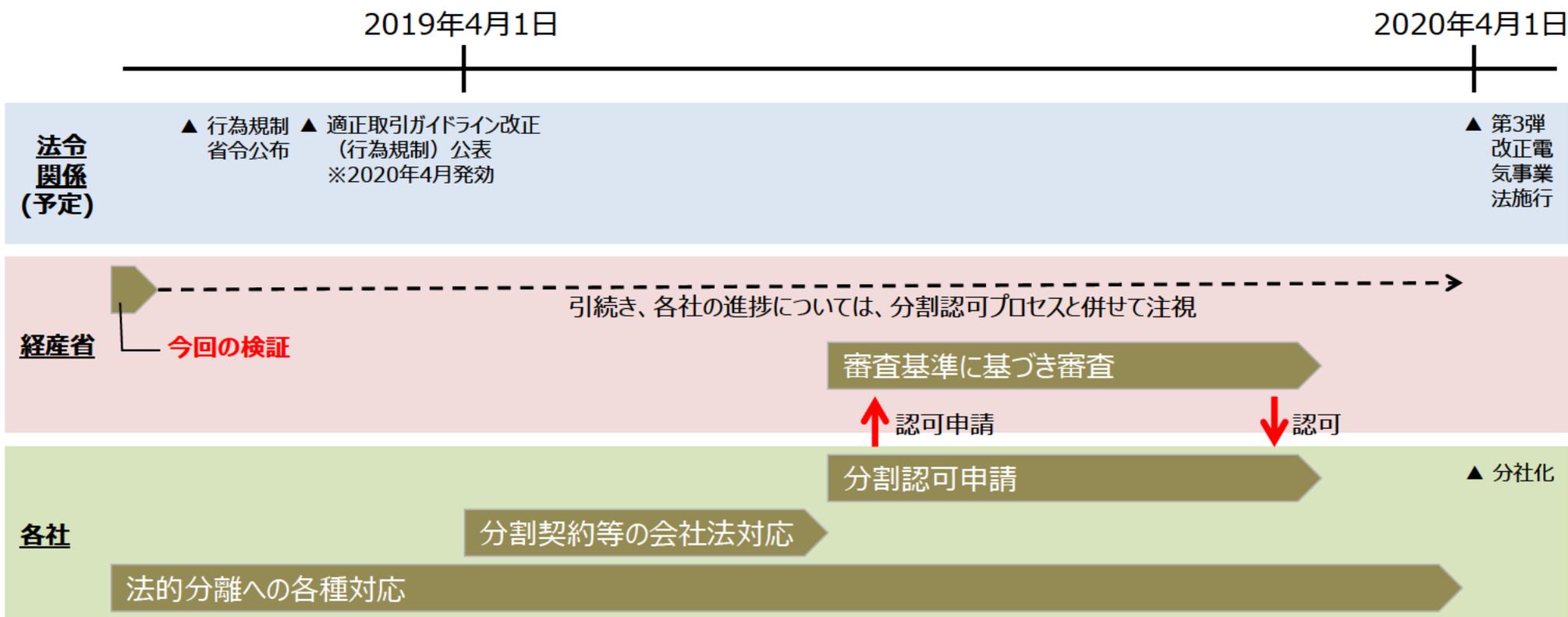
# 第3弾改正法施行前検証 ～法的分離に向けた事業者の対応状況～

2018年11月8日

資源エネルギー庁

# 法的分離にむけたスケジュールと本検証の対象

- 本検証は改正電気事業法の検証規定における第3段階の施行前検証（2頁参考）に基づき、現在の各社の法的分離への対応状況（3頁参考）について行うものである。
- 本日は、各社の準備状況を御報告し、2020年4月の法的分離に向けた準備が適切に進められているかどうか、また、今後どのような点を注視していくべきか等について御議論いただきたい。



# (参考) 第3弾改正法における検証規定

平成30年9月18日第11回電力・ガス基本政策小委資料  
「第3弾改正電気事業法の施行に向けた検証の進め方について」より抜粋

- 2015年に成立した第3弾の改正電気事業法においては、検証規定が設けられている。
- 具体的には、①第2段階の施行前、②第3段階の施行前、③第3段階の施行後、それぞれのタイミングにおいて、法施行の状況やエネルギー基本計画の実施状況、需給状況等について検証を行い、その検証結果を踏まえ、競争条件や資金調達等の観点から必要な措置を講ずる旨を規定している。

## 電気事業法に係る検証規定の概要

附則第74条 政府は、電気事業制度改革の段階的な実施を踏まえ、第2弾改正法の施行前、第3弾改正法の施行前、第3弾改正法の施行後5年内のそれぞれの時期において、**改正法の施行の状況並びにエネルギー基本計画に基づく施策の実施状況、需給状況、料金水準その他の電気事業を取り巻く状況**について検証を行うものとする。

2 政府は、**前項の検証の結果を踏まえ**、必要があると認めるときは、原子力政策をはじめとするエネルギー政策の変更その他のエネルギーをめぐる諸情勢の著しい変化に伴って電気事業者の競争条件が著しく悪化した場合又は著しく悪化することが明らかな場合における競争条件改善措置、電気事業者間の適正な競争関係を確保するための措置、安定供給を確保するために必要な資金の調達に支障を生じないようにするための**措置等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。**

平成27年  
(2015年)

平成28年  
(2016年)

平成32年  
(2020年)

検証①

検証②

検証③

第1段階  
(広域機関創設)

第2段階  
(小売全面自由化)

第3段階(送配電部門  
の法的分離)

5年以内

# 検証の進め方

- 今後、本小委員会においては、前回ご検討いただいた下記の検証項目について、第3段階の施行前の検証として、有識者の知見をいただくこととしたい。
- 特に今回は「法的分離に向けた旧一般電気事業者各社における対応状況（システム対応等）」についてご議論をいただきたい。

## 想定される主な検証項目

1. 改正法の施行の状況
  - － 広域機関の活動状況
  - － 全面自由化後の競争の状況・卸市場の活性化の状況 等
2. エネルギー基本計画に基づく施策の実施状況
  - － 改革後の電力システムを支える各種インフラの整備
  - － 改革と整合性を取って進める必要のある政策措置の検討 等
3. 需給状況
  - － 足元までの需給の状況及びこれを踏まえて講じている対策 等
4. 料金水準
  - － 小売電気料金の推移 等
5. その他の電気事業を取り巻く状況
  - － 法的分離に向けた各種ルールの整備状況（行為規制等）
  - － 法的分離に向けた旧一般電気事業者各社における対応状況（システム対応等） 等

今回の検証の範囲

# 法的分離対応状況の検証

- 各社に対して、次頁の事項を中心に法的分離への対応状況をヒアリングし、結果をとりまとめた。

## 該当事業者

一般送配電事業者	北海道電力、東北電力、東京電力PG、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力※1
送電事業者	電源開発、北海道北部風力送電※2

※1：第3弾法施行までに経済産業大臣から兼業規制の例外となることについての認可を受け、兼業規制の対象外となる予定だが、行為規制の一部について対応が必要となるため対応状況について確認が必要になる。（兼業規制の例外になることについては、電力・ガス取引監視等委員会の審議会にて確認済み。）

※2：送電事業のみを営んでいる（発電もしくは小売電気事業を兼業していない）が、特定関係事業者に発電事業者が含まれるため、行為規制への対応状況について確認を行う必要がある。

## 主なヒアリング事項（各社が対応すべき事項の例）

1. 全体管理
  - 以下、2～4への対応を適切に管理するための検討体制の構築や、スケジュールの作成
2. 組織再編
  - 分社化を想定した社内組織の再編（カンパニー制の導入や、事業本部の設立 等）
  - 実際に分社化するための会社法上の対応（吸収分割契約締結・承認 等）
  - 分社化後の防災体制の適切な構築を見据えた体制の構築
3. 資産分割
  - 分割認可申請に向けての分社化に際しての資産・負債の分割の検討
  - 上記を受けての分社化後のそれぞれの会社間で発生する取引及び契約内容の検討
4. システム構築（※具体的な対応事項は次頁参照）
  - 主に以下のシステムの法的分離（行為規制）対応
    - 託送システム／営業システム／経理システム

# システム構築の具体的な対応例

- 法的分離に向けて構築が必要と考えられるシステムとその概要は以下の通り。

システム	概要	対応項目	内容	具体的な対応例	構築遅延による影響
託送システム	託送料金計算、契約管理等を行う仕組み	論理分割（※1）	分社化後の一般送配電会社以外の会社が託送情報へアクセスできないための制御	利用者の所属情報に基づき、当該情報へアクセスできる対象を制限したり、規制のかかる情報をマスキングする仕組みを構築する	行為規制（法令）
		地点別算定	自社小売の託送料金に係る託送供給等約款に基づく地点別算定	託送システム内で、各顧客ごとの電力量を把握する仕組みを構築する （一体会社では託送契約が単独で存在しないため、約款外の算定方法が認められている）	<u>引き続き託送供給等約款とは異なる料金計算方法に</u>
営業システム	収益を顧客別、サービス別（メニュー別）に集約する仕組み	論理分割（※1）	営業システム内の託送情報（検針・配電関連情報）に一般送配電会社以外の会社がアクセスできないための制御	利用者の所属情報に基づき、当該情報へアクセスできる対象を制限したり、規制のかかる情報をマスキングする仕組みを構築する	行為規制（法令）
経理システム（※2）	伝票を集積し、財務データを生成する仕組み	論理分割（※1）（帳簿分割）	分社化後各社帳簿の分割	会社別に伝票情報、財務データを紐づけ、会社別にそれらを分割する仕組みを構築する	適切な財務諸表が作成できない
		グループ会社間取引への対応	分社化後の会社間取引を記帳できる仕組み	今まで社内取引として伝票起票がなかった取引を、社外取引として分社後の各社が適正に伝票起票等を行うための仕組みを構築する	適切な財務諸表が作成できない

（※1）いずれのシステムも行為規制上は論理分割で足りるが、一部には、託送情報を含むシステム自体を分割し、一般送配電会社に当該システムを保有させる物理分割をとる予定の会社や、既にカンパニー単位、事業部単位で物理分割済みの会社も存在

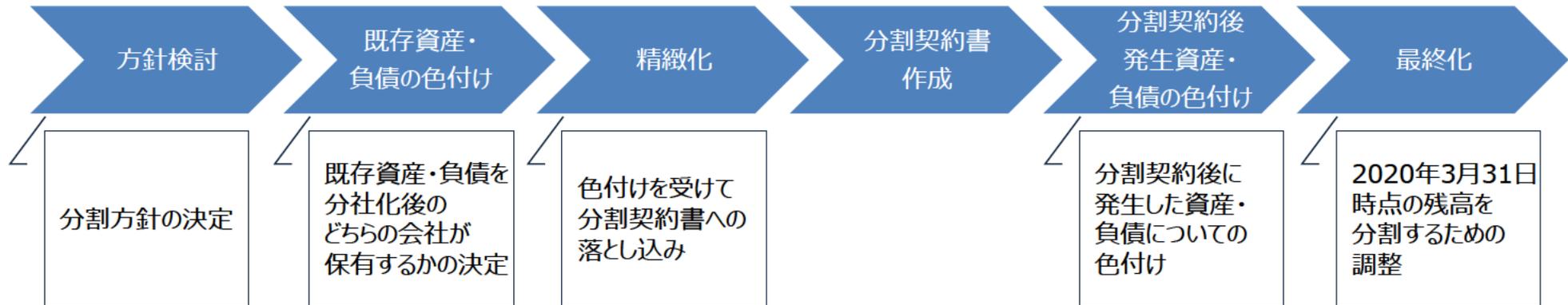
（※2）もともと使用している経理システムの仕様によっては、システム改修は必要なく、設定変更のみで対応可能となる会社も存在

（注）以降の頁における各社のシステムに関する対応内容は別段の記載がない限り上述の対応を指す

## (参考) 資産・負債分割の検討プロセス例

- 分社化の際、各社の資産や負債は一般送配電会社に適切に分割される必要がある。
- 資産・負債分割は概ね下記のプロセスで検討されているとのこと。

### 資産・負債分割の検討プロセス例



## (参考) グループ会社間取引の例

- 分社化後のグループ各社間において発生する取引の例は以下の通り。
- なお、グループ会社間取引については行為規制の観点から一定の制限が設けられている。

取引例	内容例
離島供給・最終保障供給契約業務	本来は送配電会社が行う、離島・最終保障供給約款に係る小売業務を小売会社が行う。
発電所に併設・隣接する送変電設備の運用・保守・トラブル対応業務	発電所に併設・隣接する送変電設備の運用・保守・トラブル対応業務を発電会社が行う。
事業用建物・土地・共有資産の貸借	法的分離に当たり分割可能な資産は各会社に分割。一部の分割できない資産（例：ボイラーや空調などの設備を共用している事務所／社員寮等）について最大占有の社が保有し、貸借取引を行う。
経過措置料金算定業務	経過措置料金算定システムと一般送配電会社が所有する託送料金システムが物理的に不可分である場合、小売会社が経過措置料金の算定を送配電会社へ委託する。
システム利用料	物理的に分割することができない基幹システム等については親会社側で保有し、各社が利用料を支払う。
緊急（停電）対応業務	緊急（停電）の際に、各子会社は、コールセンター・広報等の業務を親会社へ委託し、グループ一体となつての緊急対応を実施する。

### <行為規制に係る法令～第3弾改正電気事業法>

#### （一般送配電事業者の禁止行為等）

第二十三条 一般送配電事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。

（略）

- 1 一般送配電事業者は、通常の取引の条件と異なる条件であつて電気供給事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれのある条件で、その特定関係事業者その他一般送配電事業者と経済産業省令で定める特殊の関係のある者（第百六条第五項において「一般送配電事業者の特定関係事業者等」という。）と取引を行つてはならない。ただし、当該取引を行うことにつきやむを得ない事情がある場合において、あらかじめ経済産業大臣の承認を受けたときは、この限りでない。
- 2 一般送配電事業者は、その託送供給及び電力量調整供給の業務その他の変電、送電及び配電に係る業務をその特定関係事業者又は当該特定関係事業者の子会社等（特定関係事業者に該当するものを除く。）に委託してはならない。ただし、電気供給事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがない場合として経済産業省令で定める場合は、この限りでない。
- 3 （略）
- 4 一般送配電事業者は、その特定関係事業者たる小売電気事業者又は発電事業者からその営む小売電気事業又は発電事業の業務を受託してはならない。ただし、電気供給事業者間の適正な競争関係を阻害するおそれがない場合として経済産業省令で定める場合は、この限りでない。

# 各社の法的分離への対応状況～北海道電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2015年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、定期的に進捗を管理</li> <li>✓ 全社的に北海道胆振東部地震への対応があったものの、法的分離は計画通りに進捗中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年4月、送配電カンパニーを設置</li> <li>✓ <u>2018年9月、分社化の方式（吸収分割）や送配電会社の社名（北海道電力ネットワーク株式会社）、分社化に関する日程を公表</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存資産・負債の色付けを完了</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精緻化（2019年度にかけて実施）</li> <li>✓ グループ会社間取引内容の試行（2019年度中）</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 物理分割→対応済み</li> <li>➢ 地点別算定→基本検討・要件定義完了（2018年8月）、システム構築中（～2019年2月まで）</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 営業システムの論理分割→2018年9月構築完了、テスト実施中</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 既存システムのデータベース論理分割のため、基本検討・要件定義中（～2019年6月まで）。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム（地点別算定） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年3月～11月にテストを実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月に運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月～10月に構築後、2019年11月～2020年3月でテストを実施し、2020年5月に運開予定（3月勘定を4月に処理した後運開）。</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～東北電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2015年には検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、定期的に進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年4月、送配電カンパニーを設置</li> <li>✓ 2018年7月、送配電カンパニーの組織再編を行い、分社化に向けた組織整備は概ね完了</li> <li>✓ <u>2018年9月、分社化の方式（吸収分割）や送配電会社の社名（東北電力ネットワーク株式会社）、分社化に関する日程を公表</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存資産・負債の色付けを完了</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精緻化（2018年度中）</li> <li>✓ グループ会社間取引の精微化（同上）</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>データベースの物理分割は対応済み（従前より非共用）だが、一部の附属機能について論理分割対応中→要件定義完了（2018年6月）、システム構築中（～2019年5月まで）</u></li> <li>➢ 地点別算定→要件定義完了（2018年6月）、システム構築中（～2019年12月まで）</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>論理分割→対応済み</u></li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>送配電会社用に物理的に分割したデータベースを構築中（一部完了※）</u>                    ※予算関係のモジュールについては、2018年12月に対応済み、それ以外のモジュールについては、現在構築中であり2019年4月完了予定</li> <li>➢ グループ会社間取引の仕組みの要件定義を完了（2018年9月）、システム構築に着手（2020年4月運開）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年6～12月テスト、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 左記対応中のデータベースの物理分割については2019年12月までテストを実施、2019年10月から必要機能を順次運開予定</li> <li>➢ グループ会社間取引の仕組みについては2019年8月～12月テスト、2020年4月運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～東京電力PG

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	2016年3月末までに対応済み	
組織再編		
資産・負債 分割		
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地点別算定→要件定義完了（2018年5月）、システム構築中（～2019年12月まで）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年8月～2020年3月にテストを実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～中部電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2015年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、月次的に進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>2016年4月、発電／電力ネットワーク／販売カンパニーを設置</u></li> <li>✓ 2017年11月、火力発電／送配電／小売の分社化検討を公表</li> <li>✓ 2018年4月、分社化に向けた組織再編を実施</li> <li>✓ <u>2018年5月、JERAとの吸収分割契約を締結</u>（既存火力発電事業等をJERAへ統合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>送配電事業者の名称、分社化方針の決定</u></li> <li>✓ 上記方針に則った分割手続</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存資産・負債に関するカンパニー別の色付けを完了</li> <li>✓ カンパニー単位を前提としたグループ会社間取引のリスト化を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精緻化</li> <li>✓ グループ会社間取引の精査・試行（上記ともに2019年度にかけて実施）</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割／地点別算定→要件定義完了（2018年6月）、システム構築中（～2019年6月）</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割→要件定義完了（2018年6月）、システム構築中（～2019年6月）</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 帳簿分割→対応済み</li> <li>➢ グループ会社間取引機能→要件定義完了（2018年12月）、システム構築中（～2019年3月まで）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月～2020年3月にてテストを実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月～2020年3月にてテストを実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年4月～2020年3月にてテストを実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～北陸電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2015年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、随時及び四半期ごとに進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年7月、送配電事業本部を設置</li> <li>✓ 2018年10月、分社化の方式（吸収分割）や送配電会社の社名（北陸電力送配電株式会社）、分社化に関する日程を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 既存資産・負債の色付けを完了（2018年7月の組織再編に合わせた整理を実施）</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化を完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精緻化（2019年度にかけて継続的に実施）</li> <li>✓ 2018年度中にグループ会社間取引を精査、2019年度疑似的に実施</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割→対応済み</li> <li>➢ 地点別算定→要件定義中（2018年12月まで）</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割→対応済み</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市販PKGを利用しており、既存のシステムの設定変更（論理分割）のみで対応可能であり、追加での改修は発生しない</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム（地点別算定） <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年1月～8月で構築、2019年9月～2020年3月テスト、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～関西電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2015年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年6月、送配電カンパニーを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 送配電事業者の名称、分社化方針の決定</li> <li>✓ 上記方針に則った分割手続</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年度で、既存資産・負債の色付けを完了</li> <li>✓ 2017年度で、<u>グループ会社間取引のリスト化を完了</u>。現在、精緻化に着手（2018年度中）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精微化（2019年度中）</li> <li>✓ 2018年度中にグループ会社間取引を精微化、2019年度において試行</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割／地点別算定→2017年度中に要件定義完了、2019年5月末までに構築完了予定</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>論理分割→対応済み</u></li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 帳簿分割のために、送配電会社用のデータベースを既存のデータベースをもとに新たに構築中→2017年度中に要件定義完了、2019年7月末までに構築完了予定</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年5月～2020年3月でテストを実施し、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月～2020年3月でテストを実施し、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> </ul>

(2018年11月8日時点の情報)

# 各社の法的分離への対応状況～中国電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2016年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、週次で進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年10月、送配電カンパニーを設置</li> <li>✓ <u>2018年7月、分社化の方式（吸収分割）や送配電会社の社名（中国電力ネットワーク株式会社）、分社化に関する日程を公表</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年度中に、資産・負債分割の方針を概ね整理し、現在精微化</li> <li>✓ 2017年度中に、グループ会社間取引のリスト化が概ね完了し、2018年度は試行的に取引を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年度中に、資産・負債分割の方針を最終決定</li> <li>✓ 2019年度も引き続き、グループ会社間取引の試行検証を実施</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>物理分割→対応済み</u></li> <li>➢ <u>地点別算定→2018年9月に要件定義完了、現在、システム構築中</u></li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>論理分割→対応済み</u></li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>既存システムの設定変更および改修を行い、現在テスト実施中（2020年3月まで）</u></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム（地点別算定）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年1月よりテスト着手予定。2019年6月以降データ移行、実データを利用したテストも実施し、2020年4月運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム                             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2020年4月運開予定（2019年5月～試行運用予定）</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～四国電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2016年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、週次的に進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> <li>✓ 法的分離までの工程について、今後、さらに精緻化を図る予定</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>2018年4月、送配電カンパニーを設置</u></li> <li>✓ <u>2018年9月、分社化の方向性（吸収分割）を公表</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>送配電事業者の名称決定</u></li> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年度上半期、既存資産・負債の色付けを概ね完了し、資産・負債分割に関する方針を決定</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化は完了し、2018年度は取引を試行的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産・負債分割の精緻化（2019年度にかけて継続的に実施）</li> <li>✓ 2019年度までグループ会社間取引の試行を実施</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>論理分割→対応済み</u></li> <li>➢ <u>料金地点別算定→対応済み</u></li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>論理分割→対応済み</u></li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <u>市販PKGを利用しており、既存のシステムの設定変更（論理分割）のみで対応可能であり、追加での改修は発生しない</u></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <u>現時点において、法的分離に向けた必要なシステム改修は完了しており、追加の改修は発生しない</u></li> </ul>

(2018年11月8日時点の情報)

# 各社の法的分離への対応状況～九州電力

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2016年に、検討体制を整えて検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、月次的に進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年4月、送配電カンパニーを設置</li> <li>✓ 2018年3月、分社化の方式（吸収分割）や送配電会社の社名（九州電力送配電株式会社）、分社化に関する日程を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年4月に分割準備会社設立</li> <li>✓ 同月に吸収分割契約締結予定</li> <li>✓ 2019年度中に分社化後の防災体制の検討を完了し、防災計画を作成予定</li> </ul>
資産・負債分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2018年度、資産・負債分割の方針決定、色付け完了</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化が概ね完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2019年度中に、資産・負債分割の精微化</li> <li>✓ 2018年度中に会社間取引の内容を検討し、2019年度はグループ会社間取引を試行</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割／地点別算定→要件定義を完了（2018年10月）、システム構築中（2019年4月まで）</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 法的分離を契機に物理的に分割された新規システムを構築→要件定義を完了（2018年9月）、システム構築中（2019年2月まで）</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 法的分離に対応するための新規システムを構築→要件定義を完了（2018年9月）、システム構築中（2019年6月まで）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年5月～2020年1月テスト、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年3月～2019年11月テスト、2020年1月運開予定</li> </ul> </li> <li>✓ 経理システム <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年7月～2020年1月テスト、2020年3月運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

# 各社の法的分離への対応状況～電源開発

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
全体管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 2017年に検討体制を整え、検討を開始</li> <li>✓ 2020年4月までの工程を作成し、随時進捗を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 引き続き、事務局と各部門が連携し進捗管理を行う</li> </ul>
組織再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 送変電部門を分社化する予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 検討中</li> </ul>
資産・負債 分割	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産負債の分割方針が概ね決定</li> <li>✓ グループ会社間取引のリスト化を実施中（2019年3月まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 資産分割の精微化・最終調整（2019年度中）</li> <li>✓ 2019年度内にグループ会社間取引の精微化</li> </ul>
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 所謂託送システム・営業システムは有していない</li> <li>✓ 経理システム等 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 物理分割もしくは論理分割含め改修方針を検討中（2018年12月目途）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 経理システム等 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年1月以降、構築、テスト運用を実施し、2020年4月に運開予定</li> </ul> </li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

## 行為規制への対応状況～沖縄電力

- 沖縄電力は兼業規制の対象外として分社化の予定がなく、行為規制の一部について対象となる。

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 託送システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 物理分割→対応済み</li> </ul> </li> <li>✓ 営業システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 論理分割→基本検討中（2019年3月まで）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 営業システム               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 2019年4月～6月要件定義、2019年7月～9月構築・テスト、2019年10月運開予定</li> </ul> </li> </ul>

## 行為規制への対応状況～北海道北部風力送電

- 北海道北部風力送電においては兼業ではないが、特定関係事業者（グループ会社内）における行為規制の一部について対応が必要である。

項目	現時点における対応状況	今後の見通し
システム構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 共用するシステムにおけるアクセス制御の対応済みのため、システム改修の必要はない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 特になし</li> </ul>

（2018年11月8日時点の情報）

出所：沖縄電力・北海道北部風力送電作成の検討資料及びヒアリングの結果

## (参考) 各社の組織再編等に関する検討状況

会社名	分社方式	組織再編等の分社化 準備状況	準備会社の設立時期	プレスリリース	
				組織再編	分社化の方式・ スケジュール
北海道電力	発電・小売親会社方式	2018年4月、送配電カンパニー設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
東北電力	発電・小売親会社方式	2018年4月、発電・販売カンパニー・送配電カンパニー設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
東京電力	HD方式	2013年4月1日より社内カンパニー制を開始	2015年4月1日 分割準備会社設立 2016年4月1日 分社化	済み	済み
中部電力	未公表 (※)	2016年4月、発電、電力ネットワーク、販売カンパニー設置	未公表 (※)	済み	未了
北陸電力	発電・小売親会社方式	2018年7月、社長直属の送配電事業本部を設置、各県に送配電支社を設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
関西電力	未公表 (※)	2018年6月、送配電カンパニー設置	未公表 (※)	済み	未了
中国電力	発電・小売親会社方式	2017年10月、送配電カンパニー設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
四国電力	発電・小売親会社方式	2018年4月、送配電カンパニー設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
九州電力	発電・小売親会社方式	2017年4月、送配電カンパニー設置	2019年4月 分割準備会社設立	済み	済み
沖縄電力	対象外				
電源開発	未公表 (※)	送変電部門を他部門と切り分けて設置済み	未公表 (※)	無し	未了
北部送電	対象外				

※2018年11月8日時点

# (参考) 各社の託送システム（論理分割／物理分割）に関する検討状況

会社名	スケジュール						
	～FY2018Q2	FY2018Q3	FY2018Q4	FY2019 Q1	FY2019 Q2	FY2019 Q3	FY2019 Q4
北海道電力	対応済み						
東北電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
東京電力	対応済み(分社化済み)						
中部電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
北陸電力	対応済み						
関西電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
中国電力	対応済み						
四国電力	対応済み						
九州電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
沖縄電力	対応済み						
電源開発	該当のシステムを有していない						
北部送電	親会社のシステムを利用しているが、アクセス制限等で論理分割対応済み						

本日

# (参考) 託送システム (地点別算定) に関する検討状況

会社名	スケジュール						
	~FY2018Q2	FY2018Q3	FY2018Q4	FY2019 Q1	FY2019 Q2	FY2019 Q3	FY2019 Q4
北海道電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
東北電力	基本検討・要件定義	構築			テスト		運開
東京電力	基本設計・要件定義	構築			テスト		運開
中部電力	基本検討・要件定義	構築			テスト		運開
北陸電力	基本検討・要件定義		構築		テスト		運開
関西電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
中国電力	基本検討・要件定義	構築	テスト				運開
四国電力	対応済み						
九州電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
沖縄電力	該当のシステムは必要ない						
電源開発	該当のシステムは必要ない						
北部送電	該当システムは必要ない						

本日

# (参考) 営業システム (論理分割 / 物理分割) に関する検討状況

会社名	スケジュール						
	~FY2018Q2	FY2018Q3	FY2018Q4	FY2019 Q1	FY2019 Q2	FY2019 Q3	FY2019 Q4
北海道電力	基本検討～構築	テスト			運開		
東北電力	対応済み						
東京電力	2016年4月分社化済み						
中部電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
北陸電力	対応済み						
関西電力	対応済み						
中国電力	対応済み						
四国電力	対応済み						
九州電力	基本検討・要件定義	構築		テスト			運開
沖縄電力	基本検討			要件定義	構築・テスト	運開	
電源開発	該当のシステムを有していない						
北部送電	該当のシステムを有していない						

本日

# (参考) 経理システムに関する各社の検討状況

会社名	スケジュール						
	~FY2018Q2	FY2018Q3	FY2018Q4	FY2019 Q1	FY2019 Q2	FY2019 Q3	FY2019 Q4
北海道電力	基本検討・要件定義				構築	テスト	運開
東北電力	基本検討・要件定義	構築			テスト		運開
東京電力	2016年4月分社化済み						
中部電力	基本検討・要件定義		構築	テスト			運開
北陸電力	市販PKGを利用しており、追加の改修は必要ない						
関西電力	基本検討・要件定義	構築			テスト		運開
中国電力	基本検討～構築	テスト					運開
四国電力	市販PKGを利用しており、追加の改修は必要ない						
九州電力	基本検討・要件定義	構築			テスト		運開
沖縄電力	分社化しないため、必要ない						
電源開発	基本検討・要件定義		構築		テスト		運開
北部送電	親会社システムを利用しているが、アクセス制限等で論理分割対応済み						

本日

# 法的分離の検証における今後の留意点

- 以上のとおり、各社の準備状況について確認を行った。
- 今後、2020年4月の法的分離が円滑に行われるようにするため、特に以下の点について注視していくこととしてはどうか。
- なお、今後、分割に係る認可申請が行われる際には、第2弾改正電気事業法第10条第3項が準用する同法第5条の認可基準への対応が適切になされているか、電力・ガス取引監視等委員会の意見も踏まえ、厳格に審査を行う必要がある。

## 1. 防災体制

- 分社化に伴い、各社は防災体制の見直しが必要となるが、分社化後もグループ会社一体として電気の安定供給を担保できる体制を確実に構築していく必要がある

## 2. システム構築

- 法的分離後、需要家への料金計算が適切に実施されること、旧一般電気事業者等と新規参入事業者との間でイコールフットイングが担保されること（例えばシステムの論理分割）、各社において当該2項目を満たすシステムがスケジュール通りに構築されることは、法的分離における重要項目であるため、構築の進捗については、引き続き注視していく必要がある

# (参考) 認可基準、審査基準

## 認可基準～電気事業法

第五条 経済産業大臣は、第三条の許可の申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときでなければ、同条の許可をしてはならない。

- 一 その一般送配電事業の開始がその供給区域における需要に適合すること。
- 二 その一般送配電事業を適確に遂行するに足りる経理的基礎及び技術的能力があること。
- 三 その一般送配電事業の計画が確実であること。
- 四 その一般送配電事業の用に供する電気工作物の能力がその供給区域における需要に応ずることができるものであること。
- 五 その一般送配電事業の開始によつてその供給区域の全部又は一部について一般送配電事業の用に供する電気工作物が著しく過剰とならないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、その一般送配電事業の開始が電気事業の総合的かつ合理的な発達その他の公共の利益の増進のため必要かつ適切であること。

## 審査基準～電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等

### (3) 第3条の一般送配電事業の許可

第3条の一般送配電事業の許可に係る審査基準については、第5条各号に許可の基準が規定されているところであり、より具体的には、次のような場合とする。

- ① 一般送配電事業の開始が、その供給区域における電気の供給の要請に応じて行われるものである場合 [第1号要件]
- ② 一般送配電事業を健全な状態において長期的に継続して遂行するための設備資金、運転資金等の調達方法、有利子負債の返済計画の確実性、自己資本の健全性及び経営の堅実性等の財政面の確実性並びに技術スタッフの組織及び個々の担当者の経歴等の保安確保の面からの技術的能力がある場合（現に資金等を所有していない、又は技術者がいないものの、事業を遂行するに至るまでにこれらを確保し得る確実性を有している場合を含む。） [第2号要件]
- ③ 需要想定、供給力の算定、重要な許認可の取得状況等から見て、一般送配電事業の計画が確実な資料によるものである場合 [第3号要件]
- ④ 電気工作物の電気の供給の最大能力及び調整力（一般送配電事業以外、例えば、第2条第2項の規定により一般送配電事業とみなされる事業の用に供する電気工作物の能力は除外する。）が、その供給区域の需要に対し、不足しない場合 [第4号要件]
- ⑤ 一般送配電事業の開始により、許可申請された一般送配電事業者と既存の一般送配電事業者との関係において、又は許可申請された一般送配電事業者自身において、その供給区域の需要に対する電気の供給のための電気工作物（供給区域内にある電気工作物に限らず、供給区域外の送電用、配電用及び変電用の電気工作物も含む。）が著しく過剰（過剰が著しいか否かについては、社会通念によって判断するものとする。）とならないと認められる場合 [第5号要件]
- ⑥ ①から⑤までに掲げる場合のほか、公共の利益の増進のため必要かつ適切である場合、より具体的には、例えば、次のような場合とする。 [第6号要件]
  - イ 一の電気事業を超えた電気事業全体としての総合的立場からの合理性の有無の観点から、全国的な電力の低廉かつ安定的な供給を担うべき事業としての事業の適切性及び国民経済の発達を図る上で必要な電力供給を行う事業としての必要性を有していると判断される場合
  - ロ 暴力団員等でないこと、法人でその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）のうちに暴力団員等のあるものでないこと、暴力団員等がその事業活動を支配する者でないことにより公共の利益の増進のため適切であると判断される場合